




---

京都自治体問題研究所  
通常総会議案 特集

---

住民が主人公の自治体・地域づくりへ  
学習・調査・研究活動をすすめる  
京都で唯一の研究センター  
さあ あなたも一緒に

(「住民と自治」7月号付録)

社団法人 京都自治体問題研究所第30回通常総会

- 日時 2005年7月2日(土) 午後1時受付開始 午後1時30分開会  
会場 職員会館「かもがわ」 2階 大会議室  
議案
- ・2004年度活動報告と会計決算報告
  - ・2005年度研究活動方針・組織財政方針案と会計予算案
  - ・役員を選出

記念講演 日本の地方自治 その歴史と未来

宮本 憲一先生 大阪市大名誉教授・前滋賀大学長  
元自治体問題研究所理事長

第30回通常総会議案

I 住民と自治体をめぐる情勢

1 憲法改悪の動きと自治体における有事法制の具体化

(1) 激しさを増す憲法改悪の動き

自民党は4月の「新憲法起草委員会要綱」に続き、「新憲法起草委員会試案」を発表し、民主党も「憲法提言」をまとめるなど、憲法改悪への動きは激しさを増しています。いずれも憲法9条2項の戦力不保持の規定を見直し、集団的自衛権も含む「自衛軍」を保持することを明記しようというものです。

また、衆参両院の憲法調査会は、自民・公明・民主各党が本来の役割を踏み越えて「改憲」に向けた「論点整理」として最終報告書をまとめました。さらに、憲法「改正」手続きに必要な国会法「改正」作業が急ピッチですすめられ、国民投票法案についても民主党が自民・公明党との協議機関設置に応じたことで法案の国会への提案に大きく道をひらきました。

## (2) 自治体での有事法制の具体化

「国民保護法」など有事関連7法が昨年6月成立し、有事＝戦争を前提とする体制がつくられました。政府は、3月に「国民保護法による基本指針」を発表し、都道府県には05年度中に、市町村には06年度中に「国民保護計画」を策定することを義務づけるとともに、「平時」から「有事」を想定した「図上訓練」や「避難訓練」の実行を各自治体に求めています。

京都府でも昨年、元自衛官を危機管理担当参事として採用したのに続き、05年度には「危機管理体制の充実」「国民保護計画の策定」のために2名を増員するとともに、当初予算で「国民保護計画の策定」などで650万円を計上しています。2月議会では「京都府国民保護協議会条例」「災害派遣手当に関する条例の一部改正」など関連3条例を可決するなど、国に追随して具体化をすすめています。

## (3) 「9条の会」を始め広がる草の根の運動

一方、憲法を守る国民的運動は安保闘争を上回る勢いで広がりつつあります。「九条の会」は発足から1年で全国に1500を超える賛同組織、京都でも150をこえる会が地域・職場・階層など多様なかたちでつくり、「憲法九条を守れ」の運動が広がっています。

## 2 京都経済と雇用の現状

### (1) 京都経済の景況

05年3月期決算では、アイフルが営業利益、利益面でも5期連続で過去最高を更新し、京セラ・日本電産など大手5社ともに増収となるなど回復基調にあります。圧倒的比重を占める中小、伝統地場産業は低迷が続いています。04年の倒産件数が過去2番目の538件と5年連続で500件を超え、そのうち個人経営が292件と初めて過半数を占めました。(1/12「日経」「京都」)

和装伝統産業も、過去の10～15%の生産量に落ち込みその衰退が顕著になっています。

事業所数数も、91年との比較で01年度は86.63%（全国93.58%）と全国一の減少率となっています。

大型店の出店も増え続けています。把握できた最近の出店計画だけでも、延床面積で現在のスーパーや百貨店を含めた全売場面積の9.8%にもものぼっており、卸小売業の衰退に拍車をかけています。

### (2) 京都の雇用情勢

統計上は改善しているものの、全国と比較すると依然として完全失業率、有効求人倍率ともに厳しい状況が続いています。しかも改善の中身は、パートやアルバイトという有期雇用の増大であり、特に女性の場合はパートとアルバイトを合わせると44.3%に達し、全体としても24.9%（02年度就業構造基本調査）と全国一の比率になっています。

そして、派遣労働者も97年の1万人から00年度以降3万人を超える水準で推移しています。

### (3) 京都府の産業政策

京都府の産業政策は、従来の大型開発事業優先のゼネコン奉仕型から、京都財界の中枢部を占めるIT産業関連事業へ傾斜しつつあります。

05年度予算でも、携帯国際フォーラム、観光都市KYOTOケータイサポート、投資ファンドなどIT産業とベンチャー育成事業に集中し、一方大企業の誘致をすすめるための誘致補助金を1社あたり20億円に引き上げました。これは、4億円を2.2億円に引き下げた和装伝統産業関係予算の10倍にあたります。

また、中小企業総合センターを技術部門に特化し機能を縮小する一方で、金融機能は金融機関に丸投げ、経営指導機能も(財)「産業21」に移管し、中小企業支援の公的機能が解体してきています。

### 3 新たな段階を迎えた地方自治破壊の動き

#### (1) 「骨太方針2005」による「三位一体改革」と地方財政破壊の攻撃

小泉内閣は、「規制緩和」と「社会保障解体」による「弱肉強食の格差社会」づくりをすすめ、国民の暮らし・地域切り捨ての攻撃を激化させてきました。

6月に骨格が固まった「骨太方針2005」では、「大阪市の職員厚遇問題」なども利用し、いっそうの公務員人件費の削減と人員削減、業務のアウトソーシングによる経費の削減を求めています。これは、「公務員の『総人件費の削減』を07年度の消費税率引き上げと一体的にすすめる」ため、「国民の理解を得るためには、まず行政改革から」との思惑があります。また、「三位一体改革」の総仕上げとして、「地方交付税の財源保障機能の縮小」を強調し、「地方交付税の削減」がうたわれています。

こうしたもて、知事会など地方六団体は6月1日、昨年に引き続き日本武道館での「決起集会」を大きく成功させ、「地方交付税の削減反対」の声を響かせました。

#### (2) 「地方行革新指針」による「自治体構造改革」

総務省は3月29日、05年度以降の自治体「リストラ」を推進するための「地方行革新指針」を地方自治体に通知し、各自治体に09年度までの「集中改革プラン」を公表するよう求めました。

その内容は、①「定員管理の適正化」について、これまでの行革指針と大きく異なり、全国一律に期限を定め、この5年間の定員削減・20万人(4.6%)を上回る数値目標を示すよう指示していること、②07年度からの「中期地方財政ビジョン」により、地方交付税を大幅に切り下げることに対応する自治体づくりを強要するものとなっていること、③指定管理者制度や地方独立行政法人などアウトソーシングのツールの活用を自治体に迫り、自治体業務の「営利化・市場化」を推進しようとしていること、④地方自治体を「新しい公共空間を形成する戦略本部」と位置づけ、自治体業務を企画部門に特化し、実施部門はすべて民間に「アウトソーシング」することをめざすものとなっていることです。

#### (3) 「構造改革」を本格的にすすめる「京都府経営改革プラン」

京都府は3月28日、「京都府経営改革プラン～新・財政健全化指針」を策定しました。

「経営改革プラン」では、08年度頃には単年度で500億円の収支不足が生じるとして、「集中と選択による施策の見直し」「府民、民間企業、市町村との役割分担と協働」などで150億円の削減、事務部門での1000人程度の削減など「業務改革の推進」で250億円の削減、「積極的な増収策」で100億円の増収効果を生みだすとしています。

そのため、これまでの一律削減型による財政健全化では限界があり、限られた「経営資源」を有効に活かしていくという「経営感覚」に基づく「行政経営品質の向上」にとりくむとし、「削減型」から「経営型」に転換するとしています。「経営改革」の具体的内容は、総務省の「地方行革新指針」とほぼ同じ内容でありまさに総務省発の「経営改革プラン」といえます。

J R西日本は、「経営」・「効率」・「儲け」第一と職員への管理・しめつけを強力に押しすすめた結果、大惨事を招きました。自治体行政でも教訓としなければなりません。

#### 4 市町村合併と道州制をめぐる状況

##### (1) 矛盾深める政府の自治体再編

合併特例法の期限切れとなる3月末を前に全国で合併申請が行われ、自治体数は05年4月で2395、06年4月で1822となる見込みで、当初3200自治体を1000に集約しようとした政府の目論見は崩れました。

その要因は、①そもそも「大義なき合併」であったこと、②地域における住民運動が広がったこと、③「住民自治」の基礎単位である生活領域をはるかに超える大型合併計画であったこと、④財政危機の深化など先行自治体での矛盾が拡大したこと、⑤小さくても輝く自治体フォーラムに代表される首長・職員・議員のネットワークの形成と発展などがあげられます。

今後、政府は「新合併特例法」により、知事の勧告権も活かして強力に合併をすすめるとしています。具体的には、総務相が新特例法に基づく基本指針を策定し、都道府県知事がそれに基づいて市町村の合併構想をつくり、合併を促すとしています。

##### (2) 京都府内の合併の現状と特徴

京都での市町村合併をめぐる状況は、丹後6町が合併した京丹後市（04年4月1日発足）、京北町を編入した京都市（05年4月1日発足）、丹波・瑞穂・和知町の合併による「京丹波町」（05年10月11日発足）に続き、「福知山市」（06年1月1日発足予定）への編入合併をめざす三和・夜久野・大江町と福知山市、「南丹市」（06年1月1日発足予定）の発足をめざす園部・八木・日吉・美山町、「与謝野町」（06年3月1日発足予定）の発足をめざす加悦・岩滝・野田川町が3月30日、府に合併申請を行いました。

また、木津・加茂・山城の3町が、4月1日から法定合併協議会をスタートさせています。宮津市と伊根町は3月29日、伊根町で「合併反対」が過半数を占めた住民投票の結果を受け、合併協議会の休止を正式に決めました。その結果、44自治体が06年3月1日には28自治体（1政令市、13一般市、13町、1村）に再編されることとなります。

京都での運動の特徴は、京都府の異常な締め付けのもと、「合併の是非は住民が決める」と各地で住民投票条例直接請求運動を展開し、有権者比66%の署名を集めた美山町・大江町（66%）、夜久野町（62.5%）など各地で成功させたことです。ところがすべての首長が京都府の意向を受けて条例制定に反対する中で、伊根町を除くすべての議会が否決するという、住民自治否定の異常な事態を生み出しています。

一方、伊根町住民の直接請求に基づく住民投票条例案が初めて議会で可決され、住民投票でも「合併に反対」が過半数を超えるという画期的な成果をおさめました。

合併1年経過の京丹後市では、当初見込んだ合併特例債が大幅に減額され、旧網野町に匹敵する予算

を減額したり、旧丹後町の国保料や旧弥栄町の水道料など合併に伴う引き上げが行われる一方、福祉や教育など暮らしの予算は削減されています。中山京丹後市長がわいせつ容疑で刑事告訴されたり、旧弥栄町の元町長が在職時代に公共事業の入札妨害を行った容疑で逮捕される事件が明るみに出ています。

### (3) 動き出した関西財界―「道州制」・「広域連合」

近畿2府4県と三重・福井・徳島の各副知事と京阪神3政令市の副市長・助役、関西経済連合会など6経済団体、学識経験者らで構成する「関西分権推進委員会」は、年度内に「関西広域連合」の実現に向けた検討を始めるとして、産業政策など6分野の作業チームを発足させました。また、京阪神3府県と3政令市、関西経済連合会などが、「2008年度関西サミット誘致委員会」を設置するなど、関西財界が正面に出て、「道州制」・「広域連合」の関西での具体化をめざそうとしています。

## 5 府民の暮らしと求められる自治体の役割

### (1) 府民の暮らしの実態

国の社会保障切り捨て、大増税政策とそれに追随する自治体行政の中で府民の暮らしはギリギリまで追いつめられています。国民健康保険加入者40万人のうち、高すぎる保険料が払えず2割・8300世帯が滞納せざるを得ない状況です。介護保険料についても、京都府のアンケート調査でも「保険料の負担が大きい」と答えた方が53%にのぼっています。介護認定を受けても「1割負担が重すぎる」と利用しない方が18%、1万5千人も生まれています。さらに、長引く不況や雇用破壊の中で、公立高校の授業料減免が、02年度3269人が04年度では4722人1.4倍に増えています。

### (2) 今こそ求められる自治体本来の役割

このような中で自治体は、国の悪政の防波堤となり、住民の福祉の増進という本来の役割を発揮することが求められています。しかし、京都府では、生活保護世帯への夏季年末見舞金の廃止、ホームヘルプサービスでの低所得者への経過措置の廃止、老人福祉事業費予算の大幅カット、私学助成の減額、労働費の35%カットなど福祉・医療・教育分野の予算を大幅に削減しました。

京都市でも、敬老乗車証の有料化、国民健康保険料・保育料・施設の使用料の値上げ、市営葬儀事業の廃止など市民サービスを切り捨て、市民に大幅な負担増を求める05年度予算案が与党の賛成で可決されました。宇治市では、労務対策に松下労組元委員長を非常勤で月額77万円、年収1千万円で雇う一方、住民の切実な願いである乳幼児医療費無料化拡大については冷たく拒否しています。

### (3) 住民自治求め、広がる住民要求運動

市町村合併問題での住民投票直接請求運動は、かけがえのない古里を自分たちで守ろうという、まちづくり運動に発展してきています。憲法改悪に反対する地域や分野、職場・学園での草の根の運動も、燎原の火のように広がっています。また、05年度予算案をめぐっては、京都市の値上げ提案に対し、「くらし・福祉削るな！実行委員会」を軸にしたたたかいかがかつてない広がりを生み出し、乳幼児医療助成制度の拡充を求める運動、町立精華病院の存続を求める運動も広がっています。

教育では、府立高校の統廃合の攻撃に対し、南部地域の高校統廃合に反対する署名運動がとりくまれ、宇治市での小中一貫校問題でも地域ぐるみの運動が立ち上がっています。

自治体要求連絡会の運動を始め京都総評を中心とする対府・対市要求運動、市内高速道路問題や環境を守る運動も地道に続けられています。

## 6 京都自治体問題研究所の役割

以上のような情勢のもとで、憲法改悪を許さない共同のたたかひの発展、自治体「構造改革」に反対し住民の立場に立った地方自治の充実、地域経済の再生や住民生活の向上に役立つ地域調査活動や政策立案活動がなくなって求められています。その意味で、住民諸組織と共同した自治体労働組合の自治研活動の発展が強く求められているとともに、そのネットワークの知的中枢、シンクタンクとしての本研究所の果たす役割は極めて大きいといえます。

## II 2004年度活動のまとめ

### 1、研究会活動

#### (1) 宇治市政研究会

宇治市職労の委託による調査研究活動で、02年11月7日に第1回研究会を開催し、第13回研究会(04年9月29日)まで研究会を重ねて執筆活動に入り、報告書を完成しました。2005年1月に「今、見つめよう宇治の街とくらしー宇治市行財政研究会報告書」として刊行されました。

#### (2) 京都府政研究会

京都府職労の委託による調査研究活動で、04年7月24日に第1回全体会を開催し、分野・課題別研究会、地域研究会、総論研究会を取り組んでいます。府政研究会は05年5月29日の府政研で中間まとめをだし、9月～10月には報告書の完成をめざします。

#### (3) 出版物「市町村合併の幻想」重版と「住民投票の手引き」の出版

「市町村合併の幻想」が、その後の情勢などをうけて最小限の訂正をおこない04年9月重版として、さらなる普及がおこなわれています。また、京都の研究者や自治体労働者が京都における実践経験をもとに刊行した「住民投票の手引き」も合併情勢を反映して関係者に販売・普及されました。

### 2、第2回京都自治体学校

第2回京都自治体学校が8月28日全体会、29日分科会で開催され、第1日目146人、第2日目103名が参加しました。今年の学校は京都自治体問題研究所と京都自治労連の共催とし、協賛団体を募るという方式で運営されました。二宮厚美氏(神戸大教授)の記念講演、①美山町の合併問題と②醍醐コミュニティバスの特別報告がありました。第2日は課題別教室とし、①市町村合併、②社会保障、③まちづくり、④財政改革の4つを設定して認識を深めました。

### 3、共催事業・相談業務など

#### (1) “災”を考えるシンポジウム

04年10月の台風23号や12月の中越大震災、そして05年1月の阪神・淡路大震災10周年をテーマに“災”を考える京都シンポジウムが2月6日京都会館会議場で開催され、300人がつどい

問題を深めました。講演には奥西一夫氏（京都大学名誉教授）、広原盛明氏（元府立大学学長）らそれぞれの専門分野から鋭く問題を提起し、課題を深めました。このシンポジウムは実行委員会方式で取組み、京都自治体問題研究所、国土問題研究会、新建築家技術者集団京都支部、日本科学者会議京都支部の4研究団体が参加しました。また、協賛団体には京都自治労連、京都府職労、京都市職労、京建労、自治体要求連絡会などが結集し、組織的財政的に大きくバックアップしました。

#### （2）検証 京都の市町村合併とまちづくり

4月24日三和町の三和荘で合併問題をテーマにした共同の取り組みが行われ、府内各地から約100名が参加し大いに学び交流しました。森裕之氏（立命館大学助教授）が三位一体改革と市町村合併問題で基調報告、谷上晴彦氏（京都自治労連行財政部長）が京都の取り組みとこんごの課題について提起しました。そして、住民投票にかけて合併をストップした伊根町の代表をはじめ各地から豊富な経験や意見が出され、有意義な集いとなりました。こんご、合併したところもしないところも、それぞれの地域の特徴を生かし、地域内分権と自治を求めて研究・学習・運動を強めていくことを確認しました。この研究会は合併府民懇と京都自治体問題研究所が主催し、京都自治労連や京都府職労が後援しました。

#### （3）これでいいのか「安心・安全」～どうなる京都は？

6月12日「これでいいのか『安心・安全』～どうなる京都は？」の集いが、ひらかれました。これは災害問題をどう考えるのかという課題と、国民保護計画の策定、戦争する国づくりへ住民と地方自治体を協力させようとする動きのもとで、安心・安全な自治体のあり方を考えようと開かれたものです。京都市消防職員ネットワークの会や宇治市消防職員協議会など実行委員会が運営し、当研究所も後援しました。

（4）市町村合併の学習会が各地で開催され、講師紹介、資料紹介などが多数ありました。

### 4、全国研究所の活動への参加

#### ・第46回自治体学校（04. 8. 7～9）

全体の参加者1,515名（自治体労働者40,4%、議会関係40,8%、その他18,8%）

京都の参加者 88名（自治体労働者）40名、議会関係38名、その他10名）

#### ・第30回自治体政策セミナー（05. 2. 4～6）

全体参加者344名、京都の参加者17名

・全国研NPM研究会が京都事務所で6回開催されました。

### 5、組織活動

（1）理事会は4回、拡大常任理事会は議案作成委員会や役員選考委員会も併せて5回開催しました。理事会では理事が交替で「研究報告」を行い、学習討論を継続しています。

（2）04年2月13日に新事務所に移転以来、研究所の諸会議はもとより、共同主催の会議や独自研究会（LRTなど）による事務所活用がはかられてきました。また、TVやスクリーンの寄贈もあり、プロジェクター購入にふみきました。

（3）京都所報「くらしと自治・京都」を発行し、参加型をつらぬく誌面の改善と集団編集につとめてきました。この14ヶ月（うち7月号は総会議案）間に執筆や写真協力をいただいたみなさんは延べ9

5名にのぼり、あたたかい反応をいただきました。また、ホームページの内容改善に努力してきました。

#### (4) 会員の増減と拡大運動

・この1年間の会員・読者の増減状況（04年4月～05年3月）

会員 増45 減27 差引+18

読者 増 5 減 4 差引+ 1

### Ⅲ 2004年度決算の特徴（9ページ決算掲載）

#### ① 収入の特徴

会費収入は予算をかなり下回りました。団体会費は順調に納入され予算を上回りましたが、個人会費は会員も増え、長期滞納の克服にも努力しましたが、全体として納入が低調でした。

調査研究事業は、宇治市政研究会も終了し予算を上回りました。図書普及事業は、京都自治労連の普及協力や、住民投票請求運動での集会・学習会が活発に行われ、図書普及が進みました。

#### ② 支出の特徴

支出では、新事務所への移転、事務局体制の充実など活動量が増えたため、消耗品費、通信費、渉外費などで予算を上回りました。事務所費は、移転に伴う支出が若干残ったことと、コピー機のリースを更新したために予算をうわまわりました。

全国研究所へは会費・誌代及び図書代ともに完納しました。にいがた自治体研究所が全国研と協力してたちあげた「中越大震災研究会」への支援カンパは、理事会カンパを含め一定額を送りました。

### Ⅳ 2005年度研究活動方針

財政危機下で強行される「構造改革」は、住民のくらしと地方自治に危機をもたらしています。このような中、地方自治を拡充し住民本位の自治体行政を構築する、いつまでも住み続けられる地域づくりをすすめる研究が求められています。設立30周年をむかえた京都研究所は、多くの団体、個人と共同し、地域の情報や取り組みの経験を集約し、政策づくりと情報を発信する活動を積極的におこないます。

#### 1. 各自治体における政策研究活動

研究所の基本的な課題である自治体の政策研究に取り組みます。各自治体の行財政に関する受託研究を追求します。

舞鶴市の「まちの研究所」づくりの準備や三和町でのNPOを軸にした「まちづくり研究交流」活動、美山町の「美山まちづくりセンター」の経験などに学ながら、「まち研」「地域研」のたちあげにとりくみます。そのために、条件のある自治体から自治体労働組合や住民、地方議員と共同し、地域の課題に応える研究会を発足させます。この分野でも、自治体関係のOBの協力を積極的によびかけます。

#### 2. 京都府政研究会について

京都府政研究会は今年秋に研究結果をまとめ、報告書を出します。それにむけて、5月末に発表される府政研の中間まとめを活用して広く意見を求めるとともに、各分野と地域の研究会活動をひきつづき

## 2004年度単年度収支状況

(2005年3月31日現在・単位 円)

収入の部	2003年度決算	2004年度予算(A)	2004年度決算(B)	(B-A)
1. 会費収入	8,853,500	9,400,000	9,027,000	-373,000
個人会費	5,743,500	5,800,000	5,375,000	-425,000
団体会費	3,110,000	3,600,000	3,652,000	52,000
2. 事業収入	2,456,004	1,950,000	2,603,817	653,817
調査研究事業	1,750,000	1,500,000	1,795,835	295,835
図書普及事業	706,004	400,000	807,982	407,982
教育学習事業	0	50,000	0	-50,000
3. 雑収入	1,469,190	100,000	219,006	119,006
4. 借入金	0	0	0	0
5. 前年度繰越	613,033		717,186	717,186
収入合計	13,391,727	11,450,000	12,567,009	1,117,009
支出の部	2003年度決算	2004年度予算(A)	2004年度決算(B)	(B-A)
1. 事業費	5,904,892	5,700,000	5,837,579	137,579
調査研究事業費	1,150,390	1,300,000	1,247,225	-52,775
図書普及事業費	428,289	350,000	612,001	262,001
教育学習事業費	0	150,000	50,000	-100,000
活動費	1,042,824	1,100,000	1,331,829	231,829
印刷費	134,400	80,000	74,550	-5,450
旅費交通費	72,170	100,000	106,850	6,850
通信費	631,876	620,000	682,358	62,358
資料費	55,016	50,000	64,246	14,246
消耗品費	117,362	150,000	288,825	138,825
活動援助金	32,000	100,000	115,000	15,000
全国研費	3,283,389	2,800,000	2,596,524	-203,476
2. 管理費	6,769,649	5,450,000	5,519,531	69,531
人件費	3,348,540	3,110,000	3,054,195	-55,805
給与手当	3,027,440	3,050,000	2,996,320	-53,680
福利厚生費	321,100	60,000	57,875	-2,125
会議費	324,950	250,000	249,500	-500
事務所費	3,018,859	1,800,000	1,912,966	112,966
渉外費	57,300	70,000	103,300	33,300
備品購入費	0	150,000	129,570	-20,430
租税公課	20,000	70,000	70,000	0
3. 予備費		300,000		-300,000
4. 翌年繰越	717,186		1,209,899	1,209,899
支出合計	13,391,727	11,450,000	12,567,009	1,117,009

強めます。また各研究会の取り組みを交流する全体会を設けます。

### 3. 自主的研究活動の推進

京都経済研究会をはじめ自主的な研究活動を旺盛に展開します。合併後1年経った京丹後市の合併による変化と今後の課題を研究会を設け調査します。地方自治制度とくに道州制や地域自治組織、三位一体改革や公共性にかかわる研究会の立ち上げをめざします。

### 4. 共同研究・共同事業の推進

第3回京都自治体学校(8月27～28日)の成功をめざします。第47回自治体学校(金沢市、7月22～24日)や第31回自治体セミナーなど、全国レベルの研究会に積極的に参加します。京都商工交流会や「合併府民懇」の活動に引き続き取り組みます。近畿圏の研究所とともに関西地域問題研究会に参加し、引き続き取り組みます。

### 5. 地方自治講座などの取り組み

階層別の企画や地域の課題に応える出前講座、参加者による企画など、新たな参加者を掘りおこす地方自治講座の取り組みを検討します。またワーク・ショップや現地視察型の講座なども企画します。

北部の自治体学校や南部の自治体問題学習会に学びながら会員・読者交流会を積極的に取り組みます。そのために担当理事を地域の世話人として配置します。引き続き活動補助金を支出します。

退職された会員のネットワークづくりをすすめ、豊富な知恵と力を活かしてもらいます。活動補助金について検討します。

## V 2005年度組織財政方針・予算案

国・自治体のあり様の大きな改革の波が押し寄せています。当研究所への期待はますます高まっています。調査・研究活動や政策立案、普及活動を強め、また個人会員・読者会員、団体会員を拡大し、情勢にふさわしく研究所の質・量の強化を追求します。

### 1. 設立30周年事業の検討・具体化と会員拡大・読者拡大

04年度も会員・読者は若干の増になり、2年連続の増となりました。しかし、住民と自治体をめぐる情勢に応えるにはいっそうの前進が求められています。しかも当研究所は来年設立30周年を迎えます。記念事業の検討・具体化をすすめ、より大きな研究所として迎えることを目標にします。

これから、団塊の世代が退職の時期を迎えます。退職後も活躍できる場づくりが求められています。例えば合併したところも、合併しないところも「地域内分権」「協働」の必要性が高まるなど、地域での研究会活動の重要性が増しています。地域での研究会活動を支援し、当研究所の魅力の向上・活性化につなげ、会員増・財政確立に貢献します。

一方で雇用形態は多様ですが、公共分野での青年労働者がはいつてきており、若い世代の会員拡大も強化する必要があります。会員団体の協力を得て積極的な宣伝を行い、会員の純増30をめざします。

### 2. 研究・運営体制、若手研究者、事務局体制の強化



## 2005年度予算案

収入の部		支出の部	
1. 会費収入	9,400,000	1. 事業費	6,165,000
個人会費	5,800,000	調査研究事業費	1,500,000
団体会費	3,600,000	図書普及事業費	400,000
賛助会費	0	教育学習事業費	100,000
2. 事業収入	2,550,000	活動費	1,465,000
調査研究事業	2,000,000	印刷費	150,000
図書普及事業	500,000	旅費交通費	100,000
教育学習事業	50,000	通信費	650,000
3. 雑収入	150,000	資料費	65,000
		消耗品費	250,000
4. 借入金	0	活動援助金	250,000
		全国研費	2,700,000
		2. 管理費	5,635,000
		人件費	3,215,000
		給与手当	3,200,000
		福利厚生費	15,000
		会議費	250,000
		事務所費	1,900,000
		渉外費	100,000
		備品購入費	100,000
		租税公課	70,000
		3. 予備費	300,000
収入合計	12,100,000	支出合計	12,100,000